

# 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

(平成 29 年 12 月 8 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。

通告の 10 永原和男議員。

- 1 任期最後の予算編成に臨む決意は
- 2 国保の県単位化を目前にしてどのような方針で臨むのか
- 3 次期介護保険事業計画の柱と策定方針は

議席番号 8 番・永原和男議員。

◆ 8 番 (永原和男) 議席番号 8 番・永原和男です。

質問に入る前に、昨日、町民の方から夜、電話をいただきまして、今議会が始まっておるといことで生放送の話がありまして、「これこれこういう理由で生放送ができなくなったんだ」という話をして、その町民の方に御理解をしていただきました。併せてその方が、大分耳にも慣れてきたと、放送が。それで喜んでくれていたわけですが、その中で一つ、「お悔やみの放送は、できたら 2 回繰り返してほしい」と、そういう話もありました。これも町民の貴重な声でありますので、行政の方で検討をしていただきたいと思えます。

さて、それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

現在、新年度の予算編成が行われています。横川町長の任期最後の予算編成です。公約の実現をどのように果たされているのか、町民の皆さんが注目をしている三点に絞って、町長に伺いたいと思えます。

まず初めが、下水道の整備の問題です。

前町長が、あれは平成 23 年度だというふうに記憶しておりますが、瑞穂、赤渋、熊倉、仁の倉、富士里の原、落合の下水道整備を中止することを決定しました。横川正知さんは、町長さんは、同地区の下水道整備を推進するという公約を掲げて、町長に当選をされています。しかし、この間、その実現が見られていません。12 月 3 日の日に開催をされました富士里地区の町政懇談会でも、落合組の総代さんから質問がありました。議会の一般質問の場でも、この間、何回か繰り返し取り上げられてきました。下水道化の公約をどのように実現をするのか、最初に伺います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

■町長（横川正知） おはようございます。永原議員さんから今、町内の下水道未整備の地域についての今後の考え方ということで、お尋ねでございます。

私は、今おっしゃられました 3 年前の選挙に当たっても、下水道については整備をしていきたいということを未整備地域の皆さん方には申し上げてきております。その基本的な考え方には変わりはありません。

その中ではその思いは、思いはやっぱり、その町内全域の中で、ある地区だけやっていない、それからそれが合併浄化槽で処理しましょうというような方向性というのは、将来にわたってかなり町民の間と申しますか、中には、禍根を残すだろうとこういうこととでございます。そういう思いから、そういうふうに申し上げてきているわけでありまして、その思いは変わっていないということとでございます。

ただ現実、執行するという段階においては大変な、当然、資金が掛かってくるわけとでございます。そういう中で今、下水道会計に繰り入れ…繰り出しですね、繰り出しをしている状況、一般会計からの 3 億円余ですね、入れているその返済等々も含めたときに、しっかりと、その後年度の下水道経営、町財政経営、それらの全般を含めて進めていきたいという考えでございます。

基本的には、整備に向けて努力はすることは、思いは変わっていないということを重ねて申し上げさせていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 町長の答弁は、掲げた公約は変更ないんだということとありました。それでは重ねて伺いますが、町長の今この議場で述べられたようなことを中心にして、該当地区 6 集落ありますが、そこへ町長自ら出向いて、町民の皆さんと膝を交えて、話し合いを何回か行っているんだろうと思います。その辺の経過、どのくらい話し合いをし、当該住民の方の御理解を得ているのか、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 該当地域それぞれの皆さん方に、どういう御理解をいただいているんだと、こういうことだと思うのです。おっしゃられたように、先頃も富士里地域での町政懇談会がありまして、該当地域の総代さんからそういう御要望があったということで、今議員が言われたようなお答えをさせていただいてあるわけとでございます。そしてまた、落合地区、あるいは仁の倉地区町政懇談会等々もあります。その中では、その思いは伝えてきているという状況とでございます。具体的に、これを実行していくその段階においては、要はその接続にも、接続率にもつなげていかなければいけないわけとございますので、一層また地域の皆さん方に御理解をいただくようなことも、今後必要になってくるだろうなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

◆8 番(永原和男) 町長、私がお聞きしたかったのは、今具体的に落合地区の町政懇談会の話がありました、大きくは富士里区の町政懇談会もありましたが、他の地区へ町長が出向いて、今のような考えを中心にしながら、直接町民の皆さんの御意見を聞くような努力を、どう重ねてこられましたか、ということをお伺いしたいんです。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 実際には、やっていない所もあります。今言う落合地区も含めて原地区もそうですが、そしてまた今基本的に大所帯の所と言いますか、仁の倉区等についてはそんな機会がありましたのでお伝えをしている。ただ、それを他の地域ですね、例えばその瑞穂だとか熊倉だとか赤渋だとかという地域もあるわけでありまして、そこについては、まだどういうふうにするのがいいかということの基本的な考え方は、私はまだ決まっておりません。その地域の皆さん方には、全部その所を、下水道やります、ということは、選挙も通じてもそのことは言ってきておりませんし、農集排あるいは公共等接続が可能なエリア、その分野については、今も計画区域として、事業計画区域としてあるわけですから、それは担当課にも区域はそのまま残して、事業化に向けては残しておくようにという指示をしているところであります。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆8 番(永原和男) それでは、二つ目ですが、農業公社の設立の問題です。この公約は、この間どのように取り組まれて、また現在どういうふうな状況になっているのか、具体的に答弁をお願いいたします。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 農業公社の設立に向けての検討ということですが、これは具体的に私になってからも、公社設立に向けての検討会と言いますか、あったわけでありまして。その中で、具体的にその検討会の答申と言いますか、まとめとして、今、農業公社を設立、すぐに設立するということは、あまり良くないと、むしろ、むしろ今ある営農集団と言いますか、地域営農も含めて、そういうことをまず一生懸命進めるべきだというような答申もあったわけでございます。これは当時そんなことも、一般質問ですかね、何かの時にもお答えをさせていただいているかと思いますが、そういう流れの中で当面、今、農業公社を具体的にどうするという動きには至っておりません。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆8 番(永原和男) はい、どこかの諮問機関かな、諮問したわけですね、そして答申で、今公社を作るべきでないという答申があったということではありますが、私は今、そのことを初めて聞きました。そうしますと、町長は公約を、その部分の公約は下げたと、取

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

り下げたと、そういうことでよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 公社の設立、やっぱり具体的に公社設立となったときに、中身の問題、その後の経営の問題等々、大変な大きな問題が出てくるわけでございます。そこまで将来的に、今の農業の荒廃地、農業の今置かれている状況等々含めたときに、将来的にどういうことが必要になってくるかということが、今後の中でしっかりと検討していかなくちゃいけないし、関係の農業関係者団体の皆さん方とも、しっかりと協議を重ねていかななくてはいけないんだろうなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 私は、公社を作る過程の中で、今町長がおっしゃられたようなことを、行政も農家も農業組織も研究・検討していく、その必要があると思うんですよ。しかし、一番大事な、農業公社を作りたいんだと、作ります、とした公約が、今どうなっているのか、そこを私、お伺いしたいんです。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） そういう御質問ですと、あえて言えば、中断をしているということです。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） これは公社の問題は、私、かつて土地改良の仕事に大変尽力をされた方、今、御高齢になられた方から直接お伺いをしたわけです。きれいに基盤整備した田んぼを見ながら、「これ本当に、10 年後の問題じゃない」と、「喫緊の課題だ」というふうに、その方が私に語ってくれました。私も本当に、この信濃町の基盤は、私は基盤は、先人たちの努力で立派なものできてきていると思うんですよ。どうやって国政が、まあ言ってみれば、農家の経営を支援してないものですから、こういうような状況にはなりますが、町のこの農業をどうやって守っていくかという観点に立っての公社の問題、これは町長ひとつ、継続していくことを強く要望したいと思うのです。

それと、農家がもう一つ、町長の公約で期待していることがあるんですよ。

町長が具体的に農業機械のリース制度を作ってくれると、「これ、いつできるのかな」、「リースなのか、レンタルなのか」との声もあるんですよ。「今年コンバインが、田んぼがぬかっちゃって壊れちゃった」と、「町が来年でも作ってくれるんなら、リースでもお世話になりたいな」という声を、私、現実には聞いています。この辺について、町長の今のお考えをお聞かせいただきたい。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ある面では、農業振興公社といいますか、そういうことも併せて考えたときに、そういった部分も必要かなという部分で、公約の一つには掲げてあります。今、現実には、新規就農等々については、それなりの助成制度といいますか、あるわけです。

私実は、既存の農家の皆さん方にそういう手立てをするという、あんまりそういう意識は持っていなかったんです。というのは、荒廃地がどんどんどんどん増えていく、そのことを、対応しうる新規就農の皆さん方等々について、これ初年度から大変な経費もかけて、機械を買って農業に農業経営をするというのは、大変なことだろうという中で、そういった制度を立ち上げたいということを考えてわけです。

したがって、今、レンタル制度というのは、JAさんもあるみたいですね。リースと言うんですか、私、片仮名の言葉よく分からないのでレンタルだかリースだかよく分からないところあるのですが、要は借りて、一定の使用料を払ってやるという制度はあるということになります。したがって新規就農等々の中で、今後、担当課とも相談しながら必要があれば、その部分で若干カバーできるかどうか、そんなことをやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 町長の考え方、この公約は、新規に就農する方に限るんだという話、これに期待していた町民、農家の方もおられると思うんですよ。私、ここは町長、直接丁寧に、農業者と、この点についても話し合いをすることを望みたいと思います。

その次に、三番目の、これ、どこに行っても町民の皆さんから、私ども議員は尋ねられる問題なんです、町立信越病院の建設についてです。

私、昨日調べてみたんですが、昨年9月の議会で我が党の荒井賢蔵議員が、病院建設の時期について横川町長に質問をしています。町長は答弁で、着手、工事の着手ですね、「着手には4、5年は掛かる」と答弁をしていますね。この町長の答弁は、病院建設工事について踏み込んだ答弁だということで、町民の皆さんから注目をされた答弁だったんですね。

あれから1年が経過しました。町長の答弁から1年を引くと、着手にはあと3、4年掛かると、そういうふうになるわけですが、私はここで改めて、町長の病院建設に向けての、向けてどのようなお考えをもっておられるのか、お伺いをしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これも一般質問等を通じてお尋ねを頂いているところでありますが、

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

やはり公な建物、公な施設についても、いきなり全部借金でやるというわけにはいかないということを、常々申し上げてきているわけであります。その中では、後世に大きな負担にならないようにということで、着手に当たってはそれなりの資金を用意しなければいけない。つまりそういう中で、私になってから具体的に特定の目的基金といいますか、設立を、議会の皆さんにも御了解いただいて立ち上げて設立をし、今、今年度末ですね、5億円をちょっと欠ける金額まで今、基金積立をして進めてきているわけであります。要はそういった財政的な裏付けを持ってしっかりと対応していきたい、そういう意味の中で当時も4、5年はかかるかなということを行っているわけでございます。

そして今、具体的に並行しながら、並行しながら、26年、27年ですか、在り方検討委員会からの答申をいただいたと、そのことも含めて、具体的に将来にわたってどういう病院がいいのか、この今置かれた状況、人口減少も含め、そしてまた高齢化を迎えるこういう中に、適切な、将来にわたって医療が提供でき得る情勢というのをどういうふうに作ればいかと、具体的に事務的なワーキンググループといいますか、プロジェクトチームとして検討をお願いし、今4回ぐらい検討に入っているというようなことでございます。これらの検討を待ちながら、しっかりとまた方向性を定めていきたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 横川町長が、基金の積立を始められた、私、そのことは良いことだというふうに思っています。それから私自身もこの一般質問の場で、資金の積立もこれはもちろん大切なことだが、住民合意も大切なことだというふうに私も提起をさせてもらいました。

今、町長、並行しながらとありましたが、私本当に、これが終わったから次これに行くのではなくて、並行しながら進めていく、それ大事なことだと思うのですよ。それで、しかし並行しながらと言っても、ゴールが見えない並行は、これ町民の皆さんが失望しますので、ある程度ですね、ある程度のゴールを定めて、取り組んでいく必要があると思うのですね。ゴールについて、着手の合意については、どんなふうに考えていますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、永原議員さんが言われた4、5年はかかるだろうという、前段でおっしゃられているわけでありますから、今の段階ではそういう見通しだなということですね。ですから、私は最後の任期1年だからという御質問いただいているので、多分どなたがやろうとも次の任期で、どの時期になるかあれですが、手を着けられるような状況にはしていく責務があるかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） これ、莫大なお金も掛かりますし、その裏付けとしてマンパワーの

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

確保もありますから、平成何年何月何日というふうに答えられないのは、それは分かりますよ。しかし、町長の腹積もりとしてあるものは持っていないと、これは町長、並行して物事は進みませんよね。

この点について明快な答弁をいただかなかったことは残念だというふうにして、この質問項目をまとめたいと思うのですが、横川町長は町民利益を最優先に、対話と情報公開により、町民の皆さんに信頼され、開かれた町づくりを協働で進めるという柱を立てています。私は、地方自治の基本だと思いますし、また町長が行政を行う上での理念として持っておられるんだというふうに思っています。この約束が実行されて初めて、人と人との間では、信頼が生まれるわけですね。そういう意味からは、そういう意味からは、この柱をこの機会にもう一度真っすぐに立て直すと、そして公約を誠実に実行するよう、私も議員の 1 人として、厳しく監視をしていきたいと、そういうふうに思います。

次に、国民健康保険の財政運営が、来年度から県へ移管をされます。言ってみれば国民健康保険制度の大改革が行われるわけであります。そこで、この大改革に臨み、町長はどういう政治姿勢を持っているのか、伺っていききたいと思います。

まず最初に、町長、率直に伺います。町長はこの制度改正によって、来年、国保税は上がりますか、それとも国保税は下がりますか。8月に行われた第3回の試算結果を基に、簡潔にひとつ御答弁をいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 端的にということですから申し上げさせていただきますが、私の今の感覚として、まだ最終的な数字が出てきておりませんので、感覚として、上がるだろうというふうに認識を持っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 国保税は上がるであろうということです。私、9月議会でも町長と議論をさせてもらったときに、町長は第3回の試算結果は積極的に公表すると、そういうスタンスを示していただきました。第3回の試算結果からして、具体的にどれくらい、どう上がりますか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 第3回目の試算の結果につきましては、新聞報道等でもあったわけなんですけれども、信濃町の1人当たりの納付金になりますが、納付金については、10万2049円となっております。28年度決算では、1人当たり平均ですが、9万4362円というのが調定額となっております。ですのでこの差、7687円となっておりますので、この部分が増額といいますか、増えてくる金額となっております。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 今、課長さんが言われた、私も最近ちょっと耳が遠くなってですね、よく聞き取れないものですから、数字を確認させていただきますが、第3回の試算の結果、1人当たりの国保税は、10万2413円になるということではないんですか。今、副町長が首を振ってますから。

●議長（小林幸雄） 質問でいいですか。高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 先ほども私が申したのは、県が示した納付金になります。保険税につきましては、議員おっしゃるとおり10万2413円で、県の方で公表されております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） この保険税と納付金のお話をしていくと、もう1時間もらわないと議論になりませんので、今日は保険税のことで、直接、町民である被保険者の方の財布から出ていくお金の保険税のことで議論したいと思います。納付金は、国保会計から出ていくお金ですから、お願いします。

10万2413円ということでありまして。これ28年度の実績と比較すると、新聞報道で出ていますからね。11パーセントの値上げですよ、11パーセントの値上げ。そして、この試算は、来年から始まる新制度を本年度に当てはめて、その試算したものであります。地元紙が9月の22日付けで「国保税県内46市町村増」という大見出しを打って報道をしていました。当町の増税率は、111パーセントであります。増税率の順位は、37位というものであり、県平均を上回る結果となっております。私はこの結果は、この結果はですね、冷静にあくまでも試算として、私は受け止めています。したがって11パーセント上がるからけしからんという立場ではありません。

しかし、問題なのは国が用意するとしている激変緩和措置、町長、1700億円ですね。1700億円が、当町には適用されない。そういう結果が出たんですね。あくまでも、第3回試算ですが、第3回の県による試算の結果、信濃町は国が用意すると言われている激変緩和措置、1700億円が該当しない。したがって、上昇率が11パーセントになってしまう。

この点については、町長と私、共通の認識として持っていただけますか。どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 国が用意しているトータル的に3400億で、1700億円を今回そういった部分で激変緩和するということは承知しているんですが、第3回の、今までの1回、2回、3回と、かなり実は内々的にももらっている数字が変わってきているわけですね。



## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

ですから、まだ3回目の試算という段階で、私は結論付けて、ものをあまりお答えもできる立場じゃないなというふうに思っていますし、今、激変緩和で3回の試算の中にそれが含まれていたのかどうなのかということも、私は実は承知していない部分があるんです。

具体的にどういうふうな試算でやっているか、これ今、制度上、長野県の中では、10の市町村長が入って、そしてまたその事務局的な担当課長も入って、今までも代表してその場の中で検討してきているという状況でありますので、その結果の中で3回の試算、3回目の試算も出ているということでもあります。私は激変緩和という捉え方が、どういう位置づけの激変なのかということが、ポイントがはっきりしていないものですから、そのことについて今のところ何とも言える立場ではありませんし、上がる立場からすれば、それを激変というかどうかは、どう判断するかという問題もあろうかと思えます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 町長、私が質問しているのは、とってもシンプルなことを言っているんですよ。政治的な判断とか、将来どうなるとか、そういうことじゃないんですね。8月に行われた試算の結果、その枠の中の話だけしているんです。試算は行われたんですが、信濃町は、国が用意すると言われる1700億の、私、こういう言い方は好きではありませんが、恩恵は受けないと、そういう試算結果が出ているんですよ。この事実を保険者である町長と私とで共有できるかと、そういうことを聞いているんです。イエスカ、ノーかですよ。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 気持ちはすっかり同じ町民ですから、共有はできますよね。ただ、具体的な方法がどうなのかというのは、やっぱりこれからの中を見ないと分からないというのが私の立場です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 町長、どうしてこういう大事な点が、これ客観的なものですよ。私は政治的な見解を町長に求めているんじゃないんです。

それじゃ担当課長に聞きます。担当課長、私は9月議会で、第3回試算の結果の全てを公開してほしいとお願いをしたら、町長の方からの全て情報は公開しますという答弁を基に、担当課長から詳細な資料を頂きました。そして、その資料を読み込んで、その資料の3ですね、もう課長も承知だと思うんです。私、次の質問もありますから、課長答えてください。試算の結果で国が用意すると言われる1700億円は、激変緩和措置として信濃町には適用されないという試算結果が出ていますね。どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

■住民福祉課長（高橋 徹） 県の試算の中で、信濃町の場合は一定基準、一定割合に達していなかったこともありまして、この激変緩和の対象から外れているということになります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） そうなんですよ。激変緩和措置の対象になっていないんですね。11 パーセントも保険税が上がるんですが、国の目から見れば、そんなもの大したことないということなんですよ。

そこで、もう一個重要なことがあるんですね。それは地元紙も報道していないことがこの中で試算をされています。国保に加入している町民にとっては重要な試算の結果でありますので、ここで、ちょっと理屈っぽくなりますが、議論をしていきたいと思うんです。

それは、今議論した緩和措置はしないという条件設定は同じなんですが、町が基金等の繰入をした場合の、試算の結果です。これ、県がやってくれているんですね。その結果、資料によれば 1 人当たりの保険税が 8 万 6924 円。保険税が、結果として約 6 パーセント引き下げられるという試算結果が出ています。この点について町長、承知されていますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基金繰入等についての試算結果については、私は承知しております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） これ、大事な情報ですので、担当課長、是非、町長にも情報を入れておいてほしかったなというふうに思います。

担当課長にお伺いしますが、二点お伺いします。

私が今述べたことに間違いがあるでしょうか。事実と反することがあったら指摘をしていただきたいと思います。

二点目です。試算に用いられた基金等の繰入について説明をしていただきたいと思うのです。私の認識では、ここしばらく信濃町の国保は、基金繰入をした実績はないというふうに思っているんですね。ここしばらく基金繰入をした実績はありませんよね。これ、基金繰入をすると、この、下がるというのは、ある程度の仮説を立てて試算をしての結果なんでしょうか。

二点、伺います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 町の方から県の方へ、基金、また繰越金などのデータを県の方に送っております。3回目の試算のところで、そういった基金、繰越金等を含めた計算の中で、保険料が8万6924円ということになっております。そういった県の方の試算ということになります。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） ありがとうございます。

町長に伺っていききたいと思うのですが、一般会計から法定外の繰入をという問題について、私は状況に変化が、今、生じていると思うのです。というのは、国は、「法定外の繰入は駄目だよ」ということで、きていたわけですね。県もそういう姿勢で、きていたわけでありまして。それで、厚労省、私に変化が生じているというのは、駄目だよと言われながら、県は試算をしてくれているんですよ。信濃町の国保税は6パーセント下がりますよと、試算をしてくれているものですから、私は、状況の変化が生まれているというふうに思っています。

これは私だけが思っているのではなくて、厚生労働省は、第3回試算結果を踏まえて、全国の自治体に対し、全国的に保険税の急激な上昇を抑えるために、一般会計からの法定外繰入も含めた検討をするように要請をしているんですね。そして、これは明らかに政策転換をせざる得なくなってきたという証しだというふうに思います。

私、今、手元に国保新聞の9月20日付けのコピーを持っています。ちょっと要所を読んでみますと、厚労省は6日、9月の6日ですね。制度改正で30年度に急激な保険料上昇が生じないよう対応策の検討を要請している、と。市町村に対しては、法定外繰入の維持も含めた検討など、被保険者の、信濃町で言えば保険税ですね。保険税の水準に激変が生じないような対応を求めている、という内容です。

また、地元紙はこのように報じています。「国保 来春、都道府県に運営移管」という見出しで、この見出しは気に入らないんですが、税金で赤字穴埋め容認という記事ですね。この中にも、国は政策変更をしているという報道であります。こうした厚労省の政策転換の移行を踏まえて、県も、法定外繰入等による保険税増加抑制の維持を検討すべきであるというふうにしていきます。

私が9月議会で、法定外の繰入基金制度を残して基金の取崩しをして、急激な保険税の上昇を抑えるべきだということを、繰り返し町長と、提案し議論したわけですが、その議論の終わった後、そんなことできっこないというような話もありましたけれども、今こういうふうには、国も県も政策転向せざるを得ない、状況に変化があるというふうに思うわけでありまして。

そこで町長に伺っていききたいと思うのですが、目前に迫っている制度改正で、国保税の制度改正による増税は行わないという政治姿勢をお持ちかどうか、町長にこの一点、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） これまた言い方が、一点というふうに言われるんですが、私の答弁がちょっとくどくなるかもしれません。制度改正に伴う増税と言いますか、行わないというふうな捉え方が、これ信濃町の場合に、例えば国民健康保険税の取扱い、要は5年間、引き上げも何もやってこないという現実があるわけですね。その中で、どういうふうに捉えていくかという問題もあろうかと思えます。私は、要は、極端に国保被保険者の皆さん方の過度な負担になるこのことについては、しっかりとまた方法を考えていくことも必要だろうというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） ちょっと私は理解できないんですが、町長、過度な増税は避けるべきだという考えをお持ちなんですか。もう一度お願いします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 基本的には、その考えですね。それは正に激変緩和的な意味も含めて、将来にわたってそういう方法じゃないということは、一つ議員も理解してもらいたいなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 今、国保税においても予算編成の時期に入っているんですね。こういう大きな制度変更があろうという時に、私は町長の政治姿勢を明らかにすることは大事だと思うのですよ。その町長の考えに沿って、事務方が仕事で汗を流すわけですから。ちょっと歯切れが悪いものですから、ここは重要なことですから、町長ね、町長の政治姿勢ですよ。町長の政治姿勢として、来年、国保が大制度改革が行われると、その制度改革によって国保税が大幅に引き上がることをしないような措置を、保険者として、町長としても、講じていくべきだろうとそういう姿勢は、お持ちなんですね。町長の言葉でひとつ答弁をお願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私の立場として、事務方が困るだろうと、こういうことでありますが、まさに今、詳細についてどういうふうにするかということの中身を検討しているわけでありまして。その中で、現実的にどうなるかと見極めた上で、どう対応するかと、課せられた課題だと思っているんですね。ですから、そういうことを今やっているということは、一つまず前提として了解していただきたい。その上で、先ほど言いますように、過度な負担になるようなら、何かやっぱりいわゆる時期的な問題として、継続的じゃなくて考えていかなければいけないんだろうなというふうに思っています。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 分かりました。そこが重要なんですね。被保険者の皆さんにとって過度な負担とならないようにしたいという町長の思い、私もそれは重く受け止めていきたいというふうに思います。

最後の質問ですが、介護保険事業の改定が、今なされています。その中で、昨日の同僚議員の一般質問の中で、前期の介護報酬の改定でも報酬が下がったと、それで各事業者は報酬が下がってくる中で、介護保険事業を大変苦勞してやられておられるということ、町長が述べられていました。その点で、私数字をもって振り返ってみたいと思うんですよ。

2000 年に介護保険制度がスタートしたんですね。それで 3 年、それから 3 年した 2003 年には、マイナス 2.3 パーセントの改定でありました。そのまた 3 年後の 2006 年にはマイナス 2.4、その 3 年後 2009 年にはプラス 3.0 と。あと 12 年、15 年と実質マイナス改定が続いているんですね。

それで、このパーセントの積み重ねでは、なかなか実態が見えませんか、私、分かりやすく、私なりに 1 万円の物というふうに想定してみたんです。そうすると、制度が発足して 3 年経過しますから、マイナス 2.3 ですから 9770 円ですか。マイナス 2.4 ですから 9560 円余、プラス 3.0 ですから 9841。あと実質のマイナス改定を含めると、結論は 9324 円になっちゃってるんですね。本当に、こういうふうに介護保険事業者は、報酬改定で、本当に経営が厳しい状況に置かれてきているというふうに思うわけです。この点では、町長とも認識の一致ができたというふうに思うのです。

さて、町内の事業所の経営実態、これ町長、調査されたことがありますか。どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私自身も、社会福祉協議会の会長という立場もありますので、その辺では介護保険事業に対する数字の変化というものは見ております。したがって、先般も事業者としての立場からすると、そういう大変厳しい状況に今なってきているということを申し上げたところでありますが、他の事業者にとっては事務局の方でその調査をしているかどうか承知はしておりませんが、具体的な報告については受けておりません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 町長は社協の会長ですから、平たく言えば社長ですから、自分の会社の経営実態を見るのはこれは当たり前のことでありますし、一方、町長という立場は保険者でもありますので、広く町内の事業者の経営実態も見てほしいと思います。

課長に伺いますが、この間の介護保険の報酬の引下げによって、全国的には事業所の

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

閉鎖、あるいは倒産が続いてきているわけです。この信濃町で倒産というのは聞きませんが、事業所が閉鎖に追い込まれたというような事例はありましょか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 1 業者、閉鎖をしております。ただ、理由としましては人員不足ということが理由になっております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 1 業者が閉鎖に追い込まれたということであります。その事業者が撤退した後も、今度新しく事業者が来られるということも聞いたり、私も安堵（あんど）しているんですね。これ課長、単に人がいないから閉鎖されたんじゃないんですよ。経営上、きちんとした給料が払えないから閉鎖というのが一番の、私は原因だというふうに思います。

その議論は後にして、この次の事業計画が今、議論されている中で、私が重要だというふうに思うのは、今度、要介護 1・2 も保険給付の対象から外すというような情報が、マスコミ等では流れておりますが、その辺についてどういう情報を今お持ちか、これは担当課長から伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 今回の制度改正によりまして、要介護 1・2 に対する改正があるということは、まだ情報としては聞いておりません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 行政の答弁とすれば、そんなものだろうと思うのですよ。しかし、今そのことが新聞等、マスコミ等の中でも言われているんですね。

これ振り返ってみますと、前期の時にもちょうど 3 年前、この場でも、私も一般質問で立たせていただきました。要支援 1・2 の方が外れるという問題がありましたね。町が行う総合事業に移行していくという問題がありました。その時に私が議論の中で保険者に求めたのは、そのサービスを、受けるサービスの質と量、それからサービスを提供する事業者の報酬は下げない、質・量・報酬は下げない、そのままいくべきだ、ということ私を提案をさせていただきました。町長もそのとおりだということで、今この、実質 2 年間ですが、やっております。私、念のためにとしまして、知り合いのケアマネージャーにもちょっと確認をさせていただきました。そうしたら町長さんが約束されたことは守ってらっしゃるということで、私、このことは、本当に素晴らしいことだと思うんです。多くのところでは、総合事業に移行し、今度は自治体の責任で更に報酬を下げたんですから。信濃町は下げないでやっておりますから、私は本当に

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録(3 日目)

功績は大だと思うんですよ。

今度、要介護 1・2 が下がった場合、どのような対応をされていくかお伺いをしたいと思うんですが、「たら」という話は、お答えになりませんか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今おっしゃるとおり、どういうふうになるかということは、はっきりしないわけですから、その動向を見ないと何ともお答えのしようがありません。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） 多分、町長は「たら」が嫌いだろうと思って、私も想定していました。しかし、3 年前の議論の時にも、やっぱり前提は「たら」だったんですよ。そしてその時に町長が決断をされたのは、国が、そういうふうに関護保険制度の中で給付の対象から外しちゃうと、町が責任を持ってやる総合事業に移行するので、今まで受けてきた方の、お年寄りの皆さんの、サービスの量と質、サービスを提供してきた事業者の報酬は下げないと、私これ、すばらしい政治的な判断だったと思うんですね。

町長、そうなるかどうか分かりませんが、「たら」かもしれませんが、3 年前に町長がそういうふうに関断をされたそのお考えは、来期にも、来期の介護保険制度の改正時にも、それは活かしていきたいという考えはお持ちでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 新たな状況を見ながら、対応させていただくということです。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆8 番（永原和男） あの、新たな状況といっても、町長、それを議論できるのは 3 月議会になっちゃうんですよ。全国的にもすばらしいことを、この 2 年間おやりになってきたわけですから、信濃町に進出をしてくれていた県外の事業者さんも、すばらしい町だというふうに褒めていたわけですよ。こういう良いことは大いに自信を持って、それから当町の場合には、保険料は長野県一低くて、基金もたくさん持っているわけですよ。こういう時にこそ、国が介護保険制度を改悪してくるといえるときに、こういう時にこそ、町は、長年町に尽くされたお年寄りの皆さんへの福祉を、私これ、福祉を増進することをしてほしいんですが、福祉の内容を変えないでもっていくということですから、これ町長とも一致ができると思うものですから、是非検討をしていただきたいことを最後に強調しまして、この一般質問を終わらせていただきます。

●議長（小林幸雄） 以上で、永原和男議員の一般質問を終わります。

この際、10 時 55 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 39 分)